

令和5年6月臨時会

宮古地区広域行政組合議会会議録

令和5年	6月27日	開会
令和5年	6月27日	閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第16号

令和5年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月7日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 山 本 正 徳

- 1 期 日 令和5年6月27日（火）午前10時
- 2 場 所 宮古市議会議事堂議場
- 3 付議事件
(1) 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

令和 5 年 6 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 臨 時 会

令和 5 年 6 月 2 7 日（火曜日）

午前 1 0 時開議

議 事 日 程

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

出席議員（１２名）

1 番	三田地	久志君	2 番	田中	尚君
3 番	畠山	和英君	4 番	阿部	吉衛君
5 番	伊藤	清君	6 番	高橋	秀正君
7 番	千葉	泰彦君	9 番	長門	孝則君
10 番	豊間根	信君	11 番	黒沢	一成君
12 番	中村	勝明君	13 番	木村	誠君

欠席議員（１名）

8 番 畠山 拓雄君

説明のための出席者

管 理 者	宮古市長	山 本	正 徳 君
副管理者	宮古市副市長	桐 田	教 男 君
事 務 局	長	菊 池	敦 君
総 務 課	長	金 澤	建 司 君
施 設 課	長	田 中	晋 君
消 防	長	小 林	達 広 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長		畠 山	毅 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長		三 浦	正 成 君
指 令 課	長	内 田	信 也 君
消 防 課 主 幹		里 舘	郁 雄 君

議会事務局出席者

書	記	関 口	憲 史
書	記	山 崎	斗 夢

◎開 会

- 議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより令和5年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。
-

◎諸報告

- 議長（木村 誠君） 諸報告を行います。

管理者から、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の提出がありましたことから、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（木村 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、11番、黒沢一成君、12番、中村勝明君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（木村 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

- 議長（木村 誠君） 日程第3、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林消防長。

- 消防長（小林達広君） 議案集1－1ページをお開き願います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

取得しようとする財産は、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型で、取得予定価格は税込み6,479万円でございます。

取得の方法は、買入れをするものでございます。

契約の相手方ですが、5月30日、12者による入札の結果、住所、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14、名称、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介と契約しようとするものでございます。

落札率は98.18%でございました。

納入期限は令和7年3月28日でございます。

参考資料といたしまして、1－2ページに取得する財産の概要を記載しておりますので、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

令和5年6月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、消防活動の用に供する水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の買入れをしようとするものである。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 説明が終わりました。

これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

黒沢一成君。

○11番（黒沢一成君） 繰越明許費のほうを見ると、当初6,400万円の事業費だったと思うのですが、落札したのが6,479万円で、98.18%から計算すると6,600万円ぐらいの予定価格かと思うのですが、200万円違うというのはいろいろなものが値上がりした結果でこうなのかどうかをお願いします。

○議長（木村 誠君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 繰越明許費につきましては、6,600万円でございます。

○議長（木村 誠君） 黒沢一成君。

○11番（黒沢一成君） 資料で渡されたのを見ると、事業費6,400万円と記載されているのですが、

○議長（木村 誠君） 金澤総務課長。

○総務課長（金澤建司君） お手元に配付しました繰越明許費は昨年度の分になりますので、今回のものとは年度が違うものになります。

○議長（木村 誠君） 黒沢一成君。

○11番（黒沢一成君） 年度が違うということは、水槽付消防ポンプ自動車ですが、別の車両ということなのでしょうか。

○議長（木村 誠君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 前年度の車両につきましては、川井分署のポンプ車になります。今回につきましては、岩泉消防署のポンプ車になります。

○議長（木村 誠君） 黒沢一成君。

○11番（黒沢一成君） 私の勘違いのようで、すみません。

ただ、200万円違うと思うので、車両の装備品とか、何か違うということなのでは

うか。同じ水槽付ポンプ車でも違うものなのでしょうか。

○議長（木村 誠君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） ほかの物品につきましてもそうですが、車両につきましてはシャシであるとか艀装費、あとは積載の器具であるとか全てが値上がりしてございます。そのために、前年度に比べ上がっているものでございます。

○議長（木村 誠君） 黒沢一成君。

○11番（黒沢一成君） もろもろの値上がりで200万円違うということで了解しました。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（木村 誠君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時09分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員